

2019年度介護報酬改定対応 令和元年10月1日 版

藤沢市 介護予防通所型サービス サービスコード表(平成30年4月提供分以降はA6コードを使用)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1655 単位	1655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2			要支援2	3393 単位	3393	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				112 単位	112	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算		480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2	要支援2		96 単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1	(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		要支援2	48 単位加算	48		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算			

(次項に続く)

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1655 単位	定員超過の場合	1159	1月につき		
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき		
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			要支援2		3393 単位	× 70%	2375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超					112 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1655 単位	看護・介護職員が 欠員の場合	1159	1月につき		
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき		
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			要支援2		3393 単位	× 70%	2375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠					112 単位		78	1日につき

2019年度介護報酬改定による変更点を黄色にしています。